

紹介状なしで受診する方へお知らせ

当院は『紹介受診重点医療機関』です

『かかりつけ医』の紹介状を持参して当院受診をお願いいたします

国の制度見直しにより、「他の医療機関からの紹介状なしで受診する方」については、「特別の料金」の対象になり、令和6年3月1日から金額が変更になります。

初診

他の医療機関からの紹介状なしで受診する方

| | 令和6年2月29日まで | 令和6年3月1日から |
|--------|---------------------------|-------------------------|
| 医科 | 2,750 ^(税込) 円 ▶ | 7,700 ^(税込) 円 |
| 歯科口腔外科 | 2,750 ^(税込) 円 ▶ | 3,300 ^(税込) 円 |

再診

当院から、他の医療機関への紹介状を交付されたにもかかわらず、当院を受診する方

| | 令和6年2月29日まで | 令和6年3月1日から |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 医科 | 0 ^(税込) 円 ▶ | 3,300 ^(税込) 円 |
| 歯科口腔外科 | 0 ^(税込) 円 ▶ | 2,090 ^(税込) 円 |

緊急、その他やむを得ない事情がある場合は、「特別の料金」を徴収しないことがあります。

- ・ 他の医療機関からの紹介状(診療情報提供書)を持参される方
- ・ 救急搬入などで緊急受診の場合
- ・ 院内の他の診療科から院内紹介され受診する場合
- ・ 治験協力、労災、公務災害、交通事故など
- ・ 特定の障がい、疾病に関する公費負担医療制度受給中の方など
- ・ その他、医療機関が直接受診する必要性を認めた場合

この料金改定は、『かかりつけ医』普及の観点から厚生労働省が定めたものです。ご理解のほどよろしくお願いいたします。